

草の根・人間の安全保障無償資金協力「グバ県タラブギシャラグ村診療所建設計画」 供与式を実施

2022年12月26日、日本政府が草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みで支援した「グバ県タラブギシャラグ村診療所建設計画」の供与式がグバ県で行われました。式典には和田純一日本国特命全権大使、ジャッディン・アリエフ・グバ県知事、TABIB(医療地域局管理本部)からアラズ・ナシロフ副長官及びアナル・イスラフィロフ副長官、被供与団体である「少年の社会経済開発支援公共ユニオン」の代表が参加しました。本案件は、グバ県タラブギシャラグ村に産婦人科室、救急治療室、予防接種室、診察室、病室を要する診療所を建設することで、タラブギシャラグ村及び隣村8村(カルシャ村、タラビ村、クチェイ村、ジャガジュグ村、トクマル村、アスパラスティ村、ゴルクマズオバ村、ミルザギシュラグ村)の住民の健康維持・増進に寄与することを目的として実施されました。今後、診療所には、医師2名、看護師4名、助産師1名、清掃員2名がグバ県中央病院により配置され常勤する計画です。日本政府は、施設建設に必要な資金として約152,879マナト(90,460米ドル)を供与しました。

これまでアゼルバイジャンで署名された草の根無償資金協力による事業は総件数283件にのぼり、供与総額は2389万米ドルを超えています。

草の根無償資金協力は、地方公共団体、教育機関、医療機関等の非営利団体が資金協力を要請することができる事業であり、在アゼルバイジャン日本国大使館に対し申請をすることができます。

